

事業概要シート

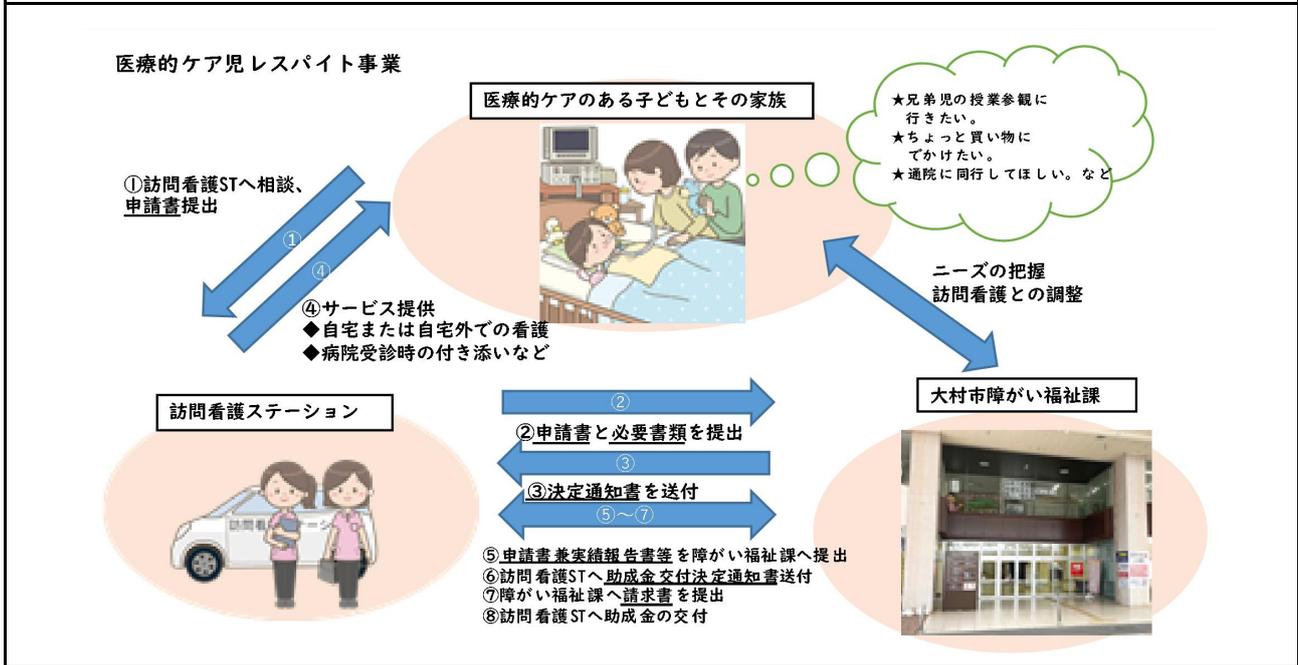
施策	0701	障がい者の自立支援の充実	<<>>の金額 現年度当初・補正予算、前年度繰越額の合計 ※補正予算要求時は今回の補正予算額を除く ※次年度予算要求時は次年度繰越額を除く												
事業名	医療的ケア児レスパイト事業	現状維持	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">予算額</td> <td style="text-align: right;">2,160 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;"><< 2,160 >>千円</td> </tr> </table>	予算額	2,160 千円		<< 2,160 >>千円								
予算額	2,160 千円														
	<< 2,160 >>千円														
事業期間	令和7年度 ~		<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">財源内訳</td> <td style="text-align: right;">1,080 千円</td> </tr> <tr> <td>国庫支出金</td> <td style="text-align: right;">1,080 千円</td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td style="text-align: right;">540 千円</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td style="text-align: right;">0 千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0 千円</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">540 千円</td> </tr> </table>	財源内訳	1,080 千円	国庫支出金	1,080 千円	県支出金	540 千円	地方債	0 千円	その他	0 千円	一般財源	540 千円
財源内訳	1,080 千円														
国庫支出金	1,080 千円														
県支出金	540 千円														
地方債	0 千円														
その他	0 千円														
一般財源	540 千円														
根拠法令要綱等	障害者総合支援法 地域生活支援事業実施要綱 大村市医療的ケア児訪問型レスパイト事業利用料助成金交付要綱（仮）														

【事業の目的・概要・対象】

<目的>
 介護者である家族の休息の確保、及び家族での外出により社会との交流の機会を医療的ケア児が得ることで、社会的処方による健康の維持を図る。

<概要>
 在宅で生活をしている医療的ケア児に対して、指定訪問看護事業者の看護師等が自宅や保護者が指定する場所で医療保険の適用外となる訪問看護を実施し、医療的ケアを伴う見守りを実施する。

<対象者>
 18歳未満の者及び18歳以上の者であって高等学校等に在籍している者。



【背景】

医学の進歩により、新生児特定集中治療室（NICU）等に長期入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう等医療的ケアを受けながら在宅で生活をしている人が増加している。令和3年に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が制定され、地方公共団体の責務として医療的ケア児及びその家族に対する支援に係わる施策の実施が求められる。レスパイト事業に関して県内各市町で実施されており、日頃医療的ケアを提供しなければならないストレスに晒されている家族の負担軽減のため長崎県医療的ケア児センターを通じて要望がある。

担当課	福祉保健部障がい福祉課	課長	前川 靖彦
担当者	森 ふみ	問合せ先	0957-20-7306（内：89-307）

事業概要シート

【活動指標】

指標名		単位	R 6 (実績)	R 7 (計画)	R 8 (計画)	R 9 (計画)	R 10 (計画)
①	レスパイト利用者	人	0	3	8	10	10
②							

【成果指標】

指標名		単位	R 6 (実績)	R 7 (計画)	R 8 (計画)	R 9 (計画)	R 10 (計画)
①	レスパイト利用時間（年間累計利用時間）	h	0	288	768	960	960
②							

【予算・決算】（千円）

事業費は当初・繰越・補正予算の合計額

年度	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	合計
事業費	0	0	2,160	2,160	7,200	7,200	18,720
国庫支出金			1,080	1,080	3,600	3,600	9,360
県支出金			540	540	1,800	1,800	4,680
地方債			0	0	0	0	0
その他			0	0	0	0	0
一般財源			540	540	1,800	1,800	4,680
人件費	0	0	1,534	1,534	1,534	1,534	6,138
職員(人)			0.20人	0.20人	0.20人	0.20人	0.80人
時間外勤務(h)			40h	40h	40h	40h	160h
会計年度任用職員(人)							0.00人
フルコスト	0	0	3,694	3,694	8,734	8,734	24,858

妥当性 (市の関与)	地方公共団体の責務として医療的ケア児及びその家族に対する支援に係わる施策の実施が求められており、医療的ケア児・者の介護を行うものの経済的・精神的負担を軽減するためにも、公的保険範囲外のレスパイトに対し、市が一定の支援を行うことに対して妥当性は高い。
有効性 (施策貢献度)	医療的ケア児の看護や介護を行う家族の休息時間の確保や介護負担の軽減により、介護疲れ等から発生する虐待等のリスク低減に寄与するものと考えられる。
効率性 (コスト)	国及び県補助金を活用し、一般財源による負担を抑制することを計画しており、効率性は高い。また、所得区分に応じて一定の負担額を設定することとしており、市民に一定の負担を求めることとしている。

1次評価	担当者記載のとおり
2次評価	一次評価のとおり